

「社労士は、“人を大切にする”働き方改革の専門家」

沖縄県社会保険労務士会 会長
新垣 明

皆さま、こんにちは。

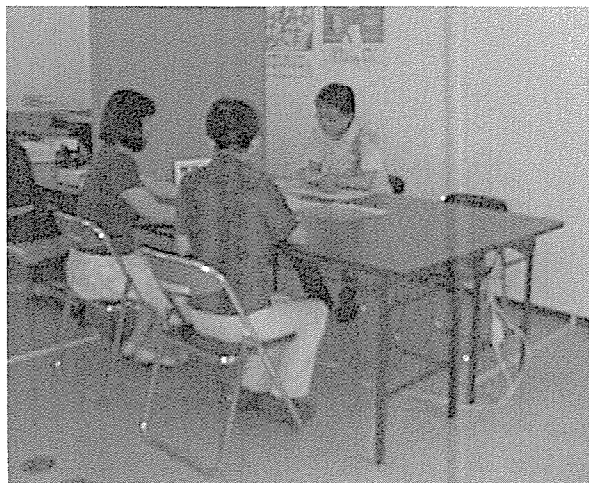
日頃は、沖縄県社会保険労務士会の事業運営にご理解頂き厚く御礼申し上げます。

社会保険労務士制度は昨年12月に制度創設50周年を迎えました。我が沖縄県社会保険労務士会においては昭和47年5月に任意団体として創立、昭和52年1月に社団法人として認可され、昭和53年10月に法定団体として設立、今日までを迎えることができました。会員数も令和元年8月末現在で、195名（開業126名、法人会員16名、勤務53名）の登録数となっており会員数も大幅に増えてきております。これも会の事業運営にご協力頂いた関係行政機関や県民の皆さまのあたたかいご支持、ご支援のおかげであると深く感謝申し上げます。新しく令和の時代に入りましたが、これまで同様、沖縄県社会保険労務士会の事業運営に変わらぬご理解、ご支持、ご支援をお願い申し上げます。

さて、社会保険労務士は、労働・社会保険諸法令に関する唯一の国家資格者であり、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資することを目的とし、日々業務に励んでいるところであります。具体的には、労働・社会保険諸法令に関する申請書類の作成・届出業務や労務管理に関する相談業務、就業規則の作成や企業内の人材育成、職場のトラブルを未然に防ぐ予防措置等“人”に関する業務が中心となります。また、年金や社会保険に関する申請や相談業務等、社会保険労務士の業務は、多岐にわたります。

毎年10月を社会保険労務士制度推進月間と定めており、広く県民の皆さまを対象に①労働・社会保険（年金制度）に関する無料相談会の開催②社会保険労務士の関連するセミナーの実施③県内大学や専門学校等への出前講座等など毎年実績を積み重ねております。また、当会が厚生労働省沖縄労働局より受託している「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」においては、「沖縄働き方改革推進支援センター」を設置しております。長時間労働の是正、同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の解消に向

けた雇用管理改善など『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応いたします。電話・来所相談、セミナー・相談会の開催、個別企業訪問による相談など社労士等専門家が無料でサポートいたします。より多くの企業にご理解を頂き、働き方改革推進支援センターをご活用いただきますようご案内申し上げます。



働き方改革支援センターにおける相談



私たち社労士は「人を大切にする」働き方改革の専門家です。

沖縄県ワーク・ライフ・バランス 認証企業のご紹介



県では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について企業の自主的な取組みを促し、労働者福祉の向上を図ることを目的として平成19年10月に「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を創設しました。そして今回、新たに2社が「ワーク・ライフ・バランス認証企業」に加盟しましたので、それぞれの企業と取組みについて紹介します。

認証第85号 株式会社外為どっとコム 沖縄支店

【代表者】 沖縄支店長 今野憲介

【業種】 金融業

【所在地】 浦添市牧港5-2-1 沖縄電力本店別館6階

【従業員数】 52人（うち男性34人、女性18人）

【主な取組内容】

- 女性社員の育児休業取得率100%
- 年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている（取得率88%以上）
- 正社員登用制度がある

認証第86号 沖縄明治乳業株式会社

【代表者】 代表取締役 村田紳

【業種】 製造業

【所在地】 浦添市牧港1-65-1

【従業員数】 157人（うち男性113人、女性44人）

【主な取組内容】

- 女性社員の育児休業取得率100%
- 小学校入学前の子を養育する社員の短時間勤務制度
- 年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている（取得率86%以上）



令和元年6月18日 認証書交付式

詳しくは、県のホームページをご確認ください。

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work_life_balance.html

非正規労働者の処遇改善に取り組んでみませんか

参加
無料



令和元年度

労働環境課題改善

セミナーのご案内

事業主・
人事労務
担当者向け



セミナーは3テーマで開催!

正規と非正規の差って何ですか?

～同一労働同一賃金の考え方～

非正規社員が適正な待遇で納得して長く働ける職場づくりのために、同一労働同一賃金を意識した賃金制度の考え方を分かりやすく解説します。

社員の残業時間
しっかり把握してますか?

～残業時間の上限規制～

残業時間の上限規制でかわる労働時間の管理方法や36協定の締結にあたって注意すべきことなど企業が知っておかなければならない法改正のポイントを詳しく解説します。

あなたの会社は出来ていますか?

～もう一度チェックしよう働き方改革～

企業がやるべきことはもう始まっています。有給休暇の管理方法の事例紹介などをはじめ、働き方改革で何が変わったのが、これから何が変わるのかをポイントごとに解説します。

期間 令和元年8月～11月まで

場所 県内5地区 南部・中部・北部・宮古・八重山

非正規労働者の満足度・定着率アップのお手伝いをします!

労働に関する各種セミナー講師の実績が豊富で、
各種相談員としても活躍される社会保険労務士が講師を務めます。

沖縄県 非正規労働者処遇改善事業事務局(株式会社プラスキャリア内)

TEL 098-868-9339 FAX 098-869-6104

お問合せ
申込先

詳しくは
HPをチェック

<http://www.okinawa-hrs.jp/>

沖縄 非正規労働者処遇改善事業

検索

携帯からも
申込出来ます!



◎ 沖縄県 商工労働部 労働政策課

セミナー情報・申込は
裏面をご確認ください

講師プロフィール



厚生労働省の助成金・労働問題の相談員や協会けんぽコサ事務所の受付業務、沖縄労働基準監督署にて総合労働相談員・立替払調査員を経て、現在、沖縄県「グッジョブ相談ステーション」で就職、助成金、労務相談などの業務を行う。

宇野社会保険労務士事務所 宇野 一博
(沖縄県社会保険労務士会理事、沖縄SR経営労務センター副会長)



沖縄働き方改革推進支援センターの副センター長や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の65歳超雇用推進プランナーとして年間100社程度訪問し同一労働同一賃金に関するアドバイスや月3~4回程度のセミナーを開催している。

水澤社労士コンサルティング 水澤 孝一



宮古島市「バーントウの里」出身、平成23年10月、23年間勤務したKBC学園グループを退職。社会保険労務士オフィスMサポートを設立。主な業務は、労働・社会保険の手続きや給与計算、就業規則等諸規定の作成、助成金の診断・提案・申請、人事・労務管理の相談・指導を行っています。

社会保険労務士オフィスMサポート 前里 久誌

セミナー番号	日時	セミナーテーマ	講師名	会場	定員
1	8/30(金) 13:30~15:30	社員の残業時間しっかり把握していますか? ~残業時間の上限規制~	宇野 一博	〔北部〕 21世紀の森体育館 第1会議室	45人
2	9/24(火) 13:30~15:30	正規と非正規の差って何ですか? ~同一労働同一賃金の考え方~	水澤 孝一	〔中部〕 浦添市産業振興センター 結の街 小研修室	60人
3	9/25(水) 13:30~15:30	あなたの会社は出来ていますか? ~もう一度チェックしよう働き方改革~	前里 久誌	〔南部〕 西原中央公民館 視聴覚室	64人
4	9/27(金) 13:30~15:30	あなたの会社は出来ていますか? ~もう一度チェックしよう働き方改革~	前里 久誌	〔中部〕 浦添市てだこホール 多目的室1	53人
5	10/25(金) 13:30~15:30	あなたの会社は出来ていますか? ~もう一度チェックしよう働き方改革~	前里 久誌	〔宮古〕 宮古島市未来創造センター スタジオ1	40人
6	10/29(火) 13:30~15:30	正規と非正規の差って何ですか? ~同一労働同一賃金の考え方~	水澤 孝一	〔南部〕 県立博物館美術館 美術館講座室	60人
7	10/30(水) 13:30~15:30	社員の残業時間しっかり把握していますか? ~残業時間の上限規制~	宇野 一博	〔南部〕 沖縄県総合福祉センター 視聴覚室	50人
8	11/26(火) 13:30~15:30	正規と非正規の差って何ですか? ~同一労働同一賃金の考え方~	水澤 孝一	〔南部〕 豊見城中央公民館 1階会議室	40人
9	11/28(木) 13:30~15:30	社員の残業時間しっかり把握していますか? ~残業時間の上限規制~	宇野 一博	〔中部〕 沖縄市産業交流センター 大研修室	50人
10	11/29(金) 13:30~15:30	社員の残業時間しっかり把握していますか? ~残業時間の上限規制~	宇野 一博	〔八重山〕 石垣市総合体育館 研修室	60人

本事業でのセミナーは 11月末までの開催 となります。各セミナー定員数がございますので ご予約はお早めに!
※会場によっては駐車場に限りがありますので公共交通機関の利用をおすすめ致します。 ※天候により場所、日時が変更になる場合があります。
※定員に達し次第、受付を終了させていただきますのでご了承ください。

セミナーの
申込方法

電話、FAX、または本事業ホームページにて受け付けております。

※FAX申込の場合は、下記申込書にご記入のうえ、下記送信先までお送りください。

※申込後に参加できなくなった場合はキャンセルのご連絡をいただけますようお願い致します。

セミナー申込書

FAX送信先 098-869-6104

セミナー番号	希望するセミナーの番号をご記入ください (複数可)	[]	該当するところに し点をご記入ください	<input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 人事労務担当者 <input type="checkbox"/> その他
フリガナ	フリガナ		業 種	
事業所名	フリガナ	部署名	住 所	市・町・村
氏 名	参加人数	複数で参加の場合、右記に人数と氏名欄に代表者のお名前をご記入ください	電話番号	

※申込いただきました個人情報については本セミナーの実施・運営のみに利用させていただきます。



厚生労働省委託事業

職場でのハラスメントに悩んでいませんか？

ハラスメント 悩み相談室

6/17 受付開始

**相談
無料**
マタハラ
 妊娠・出産・
 育児休業・
 介護休業等に関する
 ハラスメント

セクハラ
 セクシュアル
 ハラスメント

パワハラ
 パワー
 ハラスメント


電話相談

 ナイヨハラス
0120-714-864

 ●受付時間：月曜～金曜 12:00～21:00 / 土曜・日曜 10:00～17:00
 祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。携帯電話・スマートフォンからも通話できます。


メール相談

●受付フォーム <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/mail-soudan>●メールアドレス mail@harasu-soudan.mhlw.go.jp

24時間受付・5営業日以内に返信予定。パソコン・携帯電話・スマートフォンからも受け付けます。

専用Webサイト

ハラスメント悩み相談室



(委託運営)

LEC 東京リーガルマインド

職場におけるハラスメントのことで
お悩みの方、お困りの方、
ハラスメント悩み相談室へご相談ください!

例えば、このようなことで
お困りではありませんか?



- 仕事中に性的発言を度々する上司に困っている
- 先輩が食事やデートの執拗な誘いをやめてくれない
- 上司に妊娠を報告したら、代替りの人を雇うので辞めてもらうしかないと言われた
- 育児休業について上司に相談したら昇給はないと思えと言われた
- 同僚の前で上司から無能扱いする言葉を受けた
- 自分ひとりだけ部署の食事会に誘われない



相談無料

匿名可


プライバシー
厳守

専門家が電話・メールから相談を受け付けます

ハラスメント悩み相談室

こんな情報も提供しています

- 職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントとは?
- 必要があれば関係機関をご案内 など

ハラスメント悩み相談室 

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>



パートタイム・有期雇用労働の 均等・均衡待遇特別相談窓口

令和元年8月9日から開設します！
パートタイム労働・有期雇用労働で
働く方々や企業からのご相談をお受けします

パートタイム・有期雇用労働法が
2020年4月1日から施行されます。

(中小企業におけるパート・有期雇用労働法の適用は2021年4月1日から)

正規雇用と非正規雇用との不合理な待遇差が禁止され、正規雇用との均等・均衡待遇が求められます。

※不合理な待遇差の具体例などを示した同一労働同一賃金ガイドラインが指針として定められています。

- ◆パートタイム・有期雇用労働法について知りたい
- ◆同一労働同一賃金の制度内容がわからない。
- ◆どのように制度導入の手順を進めていくのかわからない
- ◆正社員との待遇差が気になる。 など



相談無料
お気軽にご相談ください！
匿名相談可 プライバシー厳守

お問い合わせ先

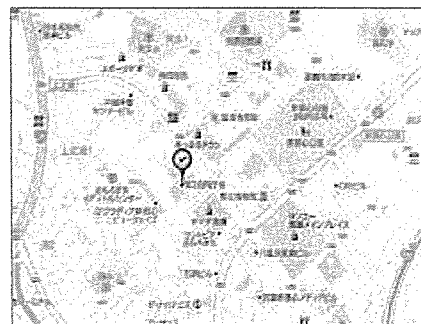
○受付時間 8時30分～17時15分
(土日祝日、年末年始除く)

※まずはお気軽にお電話でご相談ください。

○パートタイム・有期雇用労働法については
雇用環境・均等室 098-868-4380

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1

那覇第二地方合同庁舎1号館3階 窓口番号①



※雇用管理の改善に関する具体的な相談については、

「沖縄働き方改革推進支援センター」を御活用ください。

(沖縄県社会保険労務士会内 TEL: 0120-420-780 那覇市前島2-12-12)